

太平経における言辭文書

——共・集・通の思想——

蜂屋邦夫

目次

- はじめに
 - 一 形式の問題
 - 二 天師の書文
 - 三 人界の文と天界の文
 - 四 書文の収集分類と上書の問題
 - 五 庚部の思想
- おわりに

はじめに

《太平経》の研究は小柳司氣太、湯用彤氏らによって始められ、すでに半世約の歴史をもっている。⁽¹⁾種々の観点か

ら分析、考究され、いまやその研究水準は相当に高いといえる。しかし全体を通観してみると、なお問題点が残っており、編纂の事情を含めて成立の問題から、道教史上あるいは經典史上の位置づけ、仏教や医学との関連、社会的機能などの問題があり、とくに思想内容については今後の研究にまつところも多いように思われる。そこで本稿は、《太平経》が文書としての自らの権威や妥当性をどのように規定しているか、また、具体的に言や辞、文や書などの言語・文字表現をどのように評価しているかなどの問題について若干の考察を行ない、ごく一小局面ではあるが思想内容の解明に資したい。

一 形式の問題

道藏七四六〜五五冊に収録された《太平経》は、全体の三分の一ほどの残欠本である。したがって、その原本全体の形は知るべくもないが、残存部分に関する限り、形式上その大部分は、天師と真人の問答体、散文体、天君・神人・真人らの対話体の三種に分類される。⁽²⁾そこで、まず三種はいかなる分布をもつかを整理し、ついでその形式に即して言辞文書などの表現に関する思想の検討を試みたい。⁽³⁾

不完全ながら残存する丙、丁、戊、己、庚の五部のうち、丙部は丙部一六、五〇卷、六八訣（以下16—50—68のように表記）より同卷七七訣に至るまでの散文体を除いて、天師と真人の問答体と考えてよい。すなわち、3—37—47では天師は上皇神人とも称されており、そこで16—50—67の上皇神人も天師としてよい。9—43—59の皇天師、10—44—60の明師皇天師人、明師神人、17—51—78の神人も天師の別称である。5—39—51、8—42—57は真人側の発言が

少ない短文の訣であるため天師という明言はないが、真人に対する呼びかけと問答の形式からみて、やはり天師と真人の問答体としてよい。一方、聞き手については、10—44—60、14—48—65では真人純、16—50—67では六端真人純、17—51—78では純、12—46—62では弟子六人とされるが、単に真人と記された他の大部分のものと比べて問答の形式内容とも特に違はない。丙部で注目すべきは、2—36—46や5—39—50の天師と真人の問答が、補記されている《太平経鈔》ではいずれも神人と真人の問答となっている点である。これは、鈔では、問答体がおおむね散文体に改められていることを含めて、その作成時にかんがりの改竄がなされたことを意味するものであろう。鈔である以上形式の変化は当然であるが、天師を神人としたことにはそれなりの根拠があるはずであり、思想内容の扱いにも慎重さが必要となるので、本稿では鈔は検討の対象外としておく。

丁部でも、残存の七つの巻につき4—55—83の散文体を除いておおむね天師と真人の問答体と考えてよい。天師については丙部とほぼ同様に皇天師、皇天明師（14—65—99、同100）、神人（16—67—103）の別称があり、真人については六方真人純等、六子、六真人、六弟子（14—65—99、同100、同101、17—18—104）など、六人の真人が聞き手になっていることがめだつ。戊部は一から四まで存し、丙丁と同じく天師と真人（諸真人、六方真人、六真人）との問答体である。ただ3—71—108は、真人の發言中に神人天師という表現があるが、問答は神人と真人との形をとる。因みに卷七三から八五に至る欠を補って《要修科儀戒律鈔》から引用したものは、神人と真人の問答である⁽⁴⁾。これは天経から道経、聖經、賢経などの内容を神人が簡単に説明した文であるが、丙7—41—55は天経、聖經、徳経、賢経につき解説して一部内容が重なり、天師と真人の問答体である。しかも、丙部のものが問答の臨場感を与える具体的なものであるのに対し、引用文は定義に近い簡単なものである。鈔の形式と併せて考えると、神人と真人の問答体はおそらく後出の

ものと思われ⁽⁵⁾る。己部も4—89—130と17—102—167の散文体、14—99—162、15—100—163、16—101—164の図を除いて、右とほぼ同様の形式である。己九—一〇の九四、九五巻は欠文であるが、補佚の鈔はやはり神人と真人の問答となっている。

庚部は1—103—168が散文体、2—104—169から5—107—172まで複文、6—108—173が散文体であり、それ以後6—108—174から7—109—178までと11—113—191、および13—14—116—204以降が天師と真人の問答体と考えられるほかは、天君と神人と生の対話体を含めて散文体である。すなわち、問答体に比べて散文体、対話体が倍の分量を占める。

右を要するに、丙16—50—68から77まで、丁4—55—83、己4—89—130、17—102—167の散文体、己14—99—162から16—101—164の図、戊3—71—108の神人と真人の問答、を除いて、丙丁戊己は天師と真人の問答体であり、天師は尊称すれば皇天神人、皇天明師、上皇神人などと呼ばれ、真人は一人もしくは六人で、名をあげれば六端真人純、また、六方真人、六真人、六子、諸真人などと称される。これに対して庚部は、一部に天師と真人の問答を含むが全体としてかなり違った形式である。ではこれらの違った形式をもつ部分は、それぞれ言辭文書などの表現につきどのような評価をしているのであろうか。まず丙丁戊己部につき検討し、それと庚部とを比較してみよう。

二 天師の書文

まず、問答体は、天師が天の意志の表現である天の正文を真人に示すところに成立しており、丙丁戊己部を通観してみると、言辭文書などの表現問題に関する限り、その基本構造はほぼ次のようである。

人民は長年月にわたって天の意志に反した行為を重ねてきたので、さまざまな形での災い（承負）を背負いこんでいる。病や死、水害や兵役によって人が「伐除」されることを、古来天地陰陽の不調和によって説明することが多いが、実はみな承負の災厄である。⁽⁶⁾しかし、天はその状態をあわれみ、人民がなお承負の罪を重ねていくことを恐れ、天師を派遣してその意志を書言として伝えるのである。したがって天師の書文は、天の文であると同時に人民の行為を規定するものである。真人は天師のところきて質問し、天の文を知り、太平の氣の到来を知って天書を有徳の君主に上呈しなければならぬが、こうした天師や真人のあらゆる行為は天がまさに太平の氣をもたらそうとしていることに根柢をもつのである。

このような問答体の思想は、氣の觀念と天人相感説とを基盤として成立した、天の主宰神的性格が強い宗教的なものだといえる。では、これにつき、順をおって検討してみよう。まず、太平の氣は上皇の氣とも上皇太平の氣ともいわれ、その語義の詳細な解説もなされている。⁽⁷⁾天師の書文には「上皇太平氣」という表現が頻見するらしく、真人がその語義を質問したのに対して、「上」とはそのよく治まっているさまが日々々に天までとどいて天心に合すること、「皇」とは一（つまり天）と日と王という三君長の精神が盛んなること、「太」とは大で天のこと、「平」は公平なること、「氣」は陰陽中和の氣が調和してあらゆるものをよく養っていることと説明される。天心の強調とともに政治の公平、平均が説かれ、姦私が排撃されている点が注目される。この姦私独善を排する平均思想はすでに《太平經》の名辭自体が象徴しているが、問答体の各部分でそれぞれの事柄に即して説かれる思想である。ただ、結局はその実現を君主に期待している点においても明らかのように、この平均思想は別に共産的なものではない。時の政治秩序は、たとえば徳君の治というようにその理念に即して許容し、各階層の安定を保証する伝統的な思想である。この太平の

氣を将来せんとするとき、天は人民がなお行ないを改めないことを恐れて天師を派遣して天文を具言させるのである。⁽⁸⁾
では、天師が天の使者として選ばれる資格はどこにあるか。天師ははじめから神人ではなく、天を師として学問を積んで道徳を成就させたものである。⁽⁹⁾ その意味では人界の賢者と違わないが、飢者に食物、寒者に衣服が与えられることがふさわしいように、賢者には文が与えられることがふさわしく、⁽¹⁰⁾ それゆえ天書は天師に下賜されるのである。真人は天師の書言によって天の正文がすでに出了ことを知り、太平の氣の到来を知って、⁽¹¹⁾ 有徳の君主の政治を助けなければならぬのである。⁽¹²⁾

では、天師の書文にはいかなる種類のものがあるか。天書とは天師が天心に従い、人に善を教えんがために天から授かったものであり、⁽¹³⁾ 本来それ以外にははずである。しかし、天師はまた「天地の為に談じ、上徳君の為に制作して、天地の承負を除く」⁽¹⁴⁾ かんとするものであり、これは天書の事実上の制作者を示している。天師の書は天地の談語であり、天地の理にしたがってその神祇と相応するものである。⁽¹⁵⁾ などの説明も多いが、これらもその書が天師の制作であることを示しつつ、同時にそれが天の「洞極正道」として天書の性格をもつことをのべたものであろう。⁽¹⁶⁾ さらに、天師はそもそも真人の為に教説するのであるが、⁽¹⁷⁾ 真人は天師の言を記してその辞を失わないようにしなければならぬ。⁽¹⁸⁾ かくて、天師の書文には、名目上天から授かったもの、天師が制作したもの、真人が書写したものの三種があることになるが、これらはいずれも天の意志を承けるものであって、天書とされることに変わりはない。そこで、《太平経》はこれらを綜合したものだということになろう。この天書の範囲はさらに一般の書文にまで拡張され、そこに《太平経》独自の思想も認められるが、それについては後述する。

天師が天書を将来する理由はもっぱら人民の愚昧性に帰せられる。現今は下愚の人が多く、かれらは心が閉塞して

無知であり、人の言を信じず天道をそこなって窮しているので、天がその状態を苦として天師を派遣して天文を伝えさせたのである、とする⁽¹⁹⁾。この考えには後世の人間がより浅薄であるという墮落史観が含まれているが、必ずしもその史観は強力でない。精確にいえば、人民が愚昧にして自養せず、そのために天地を乱して窮するのは昔からのことであり、それによって醸成された災い（承負）がいまやはなはだしく蓄積されているので、天師はそうした天地開闢以来の承負の大書を除くために派遣されたのである、ということになる⁽²¹⁾。

天師の役割ははなはだ重大であるから、その権威はさまざまな観点から保証されている。天師の言は天地の談話であり、天地の心意を知るがゆえにそれをことごとく述べるのだ⁽²²⁾、という発言は、《太平経》の饒舌を説明していると同時に、天地の広漠さを述べるにはもともと饒舌ならざるを得ないから、饒舌によって逆に天師の言を保証したものだといえる。また、承負の害がある場合は、昔から神聖な人物がそれを教えることばを伝えたのであり、ひとり天師のみでない⁽²⁴⁾、というのは、聖賢が古くから出現していることを認め、聖賢と天師とを同等におくことによって天師の神聖性を主張しているのである。

こうして天師は天書を伝えるのであるが、それは上徳の君主がそれにのっとって政治をするためであり、そのために真人は天書を徳君に伝えなければならない⁽²⁵⁾、とされる。このことは問答体にくり返しのべられている⁽²⁶⁾。《太平経》の理念は為政者の実践を通して実現されるのであって、けっして現実の政治秩序と別個の世界を夢想してはいない。それゆえ、天書が真人によって徳君に上呈される段取りもさまざまに説明されて、その必然性が保証されるのである。天師はいま世を去ろうとしており、民間に妄りにはあらわれないので天書を真人に伝えるのだから、真人はそれを有徳の君主に付帰しなければならぬ⁽²⁷⁾、と天書の稀少価値を強調し、真人に対しては、天下が安んずれば真人も吉を得

て寿を保つ⁽²⁸⁾、と煽動したり、徳君への上呈は陰陽の気の相補による必然的なもので、一徳君にさざなければやがて百有徳の郷に伝わって百国が感化するのだ、と鼓舞している⁽³⁰⁾。一方で、君主の側にも上書の真偽を見分ける方法を説き、天書の教えを務めて実践すれば、天と相応して太平を致し、天書の信なることがわかる⁽³²⁾、と天書を保証して、真人とその上書を許容することの意義を強調する⁽³³⁾。こうした観念的な説明を行ないながら、上呈の仕方は、真人に「期月が満ちればこの書を出して開明の地に投ずべし⁽³⁴⁾」というように時期を教え、さらに、まず往来する郵客の方士に托して書を出させて、その反応をみてから真人が出すように⁽³⁵⁾という慎重な配慮も示している。

真人は天書を匿してはならず、出して人民に日常生活においても天地の意を得失するところを知らしめなければならぬ⁽³⁶⁾、とか、書文を授けるときは世俗のことばをもってせよ⁽³⁷⁾、などは、天書は必ずしも徳君への上呈に限定されないであろう。要は人民すべてが天意を得るところにあり、徳君の治がその正統な実現手段である⁽³⁸⁾、ということであろう。徳君については、真道を行ない、天の子であって、天心に應ずる存在である⁽³⁹⁾、というほどの説明しかないが、これは徳君を上書の対象として規定すれば済むのであって、これ以上の規定は却って危険であるためであろう。天師の書の基本的性格は右のようであるが、その内容については《太平経》にはさらに若干の説明がある。まず、その雑然性について。現存《太平経》によってみても、経文はきわめて雑多であるが、それは道の本質は大同であるにしても現実は無限に小異があるということに根拠づけられている⁽⁴⁰⁾。さらに、きわめて具体的な理由として、教説の効果がいわば十を説くと五だけ伝わるという具合に半減していく、ということもあげられている⁽⁴¹⁾。同時に、無限の多様性は記述困難であり、むしろ王治に益のないもので、要点のみを教示するのだ⁽⁴²⁾という逆の説明もある。しかし、これは天地開闢以来の無限の事象は到底すべてを記すことはできないから、一見饒舌とみえることも実は要点だけなのだ

ということを用いたものであろう。また、書文の重複も遺漏を恐れるからだ⁽⁴³⁾というのも、《太平経》の雑然性を弁護するものである。これらのことは庚部との比較上、注意しておく必要がある。

つぎにそれが真実であることの保証について。書文を得ても精読しなければ無益であり、勇士も試してみなければ⁽⁴⁴⁾力があるかどうか判らないように疑わしくば試行せよ、⁽⁴⁵⁾というのは常識的である。ところが、疑念があったり解釈困難な場合は古今の文と比較せよ、⁽⁴⁶⁾というのは天書を既出の書文と同一に扱ったもので、《太平経》の特色ある思想である。この思想の根底には、古今の聖人はそれぞれ天道を看取しており、その言辞はそれぞれの観点から天道を説いたもので、それらを総合し、分類して考察すれば天道がことごとくわかるのだ、⁽⁴⁷⁾という認識がある。単に一人の人間が天地の知り難きありさまを知って記したとしても、それだけでは大して価値がないのである。⁽⁴⁸⁾この点は、姦私を拒否する平均思想とともに、《太平経》の衆多への志向として注目される。

つぎにその有効性について。天師の書の効用はまず天心を得るところにあり、⁽⁴⁹⁾その教説を實踐すれば国は興り、天道に即して大吉である、⁽⁵⁰⁾などというが、これらは観念的な説明にすぎない。また、上賢がみた場合には大覚、中賢は小覚、下愚は笑うという、《老子》四一章に即した言辞がみられる⁽⁵¹⁾ほか、偽欺に陥らない、⁽⁵²⁾真仙になれる、⁽⁵³⁾平安を得る、⁽⁵⁴⁾富貴にして無病、⁽⁵⁴⁾などの常套的表現があり、天師の書を匿した場合には病氣や災いがあり、不吉である、⁽⁵⁵⁾という逆の規制もみえ、それほど特異な点はない。具体的効用はむしろ個々の教説に即してみるべきであらう。ただ、個人的な安寧、富貴長寿よりも、むしろ全体としては太平の治と国家の隆盛に力点がおかれており、この点も庚部との比較上留意しておく必要がある。

三 人界の文と天界の文

前章では天師の書文を中心に考察したが、文はそれにとどまらず、およそ天界にも人界にもそれぞれあるものである。それらの文も実はすでに考察した範圍に含まれていてもいえるが、ここで改めて考えてみよう。まず人界の文には正邪の区別がある。正しい言・辭・文は天地万物の根本であり、国家を安んじ災いをのぞくもの、邪偽のそれは怨みや咎め、悪の原因で、災いをもたらされる、⁽⁵⁶⁾という。したがって邪偽の文が除去されて天下の文書がすべて正しく、人も正しくなれば承負がのぞかれるわけであるが、これらの説明はむしろ定義に近く内実⁽⁵⁷⁾に乏しい。

《太平經》としての特色が認められるのは、文の分類と多言の否定ということであろう。よく認められるのは十分類法であり、たとえば言は十に分けられ、天地の秩序と十に十が相応するものは天神と相応する言であり、十に九が地神、十に八が人神と相応し、七以下の言は用いるべきでない⁽⁵⁸⁾、という。同様に、元來天談をなすべき書についてもまた、十に十が天地の秩序と相応する場合は「是」であり、十に九が「小邪」、十に八が「小乱」で、七以下は天文地理を乱すもので真でなく、用いるべきでない⁽⁵⁹⁾、とされる。このように、基本的には十に十から八までが天地人の三才もしくはそれに相当する価値に配当され、以下は無価値のものとして分類される。また、これら言や書の十段階分類とも関連して、政治の状況についても、元氣治、自然治、道治、徳治から武治に至る十段階に分類されている⁽⁶⁰⁾。その場合、元氣・自然・道の治が天地人に相当し、天地人の讖に應ずるのである。注目すべきは、四が徳治、五が仁治で、これが章句に相当し、六以下は義、礼、文、法、武治で、傷難が多いとされていることである。この説明は明らか

かに無為自然や《老子》三十八章などにみえる思想を敷衍した道家的なものであり、章句がおとしめられ、「文」が第八におかれている点は儒教的世界への批判がこめられているとみてよいであろう。この「文」はあるいは役所の文書の類いで、欺瞞を本質としてむしろ法や刑に近く、天書の文とは根本的に違うものと考えられる。⁽⁶¹⁾したがって文は極端に真偽両方に分かれるのであり、人界の「文」は基本的には偽の方向でとらえられる。天書を増して「文」なるものとしてはいけない、⁽⁶²⁾まず「文」をなすものはあい欺くみちであり、⁽⁶³⁾多量に蓄積された実のない言や文は言文の極であり、根本実質を失って末節浮華につくものである、⁽⁶⁴⁾とされ、これらの文は天地の秩序を反映しない人為の虚偽として排斥されるのである。

章句は後漢の儒学の一傾向を象徴するものであるが、多言をあらわすものとして屢々使用される。人言については、それが多であるか寡であるかがこの本質に当たっているかどうかの分岐点とされる。一言にして事の本質を衝くもののみが正言であって、本文―章句―解釈―文辞―偽―欺―破―離散遠道―大乱―滅毀というように、言が多く消費されるほど本質から遠ざかる。⁽⁶⁵⁾この場合の章句は第二段階であるから必ずしも先の十治の場合と対応しないが、しかし十治の場合も章句は徳・仁と対応しており、その下に義以下の治があるのであるから、全面的に否定されているわけではない。要は、章句はまだ道の真を存しているとみるか、大分そこなつたと見るかの違いであろう。そこで、本文―密辞―章句―浮華―分別異意―欺文という六段階の分類の場合には、⁽⁶⁶⁾章句はまだその根底に「小儀」を存するとされ、浮華以下が天道を失わせる「大病」の文であるのに対して、いくらかよい位置を与えられているのである。

このように、言や書などの十段階分類では要するに多言を否定し、治の分類では文・法・武という人為性の強い治を否定するのであるから、否定される事柄が七項なければならないというわけではない。そこで必ずしも十分類の必

要はなく、すでにみたように六分類もあれば、否定項を一括した四分類もある。たとえば、文は三皇の文、五帝の文、三王の文、五霸の文と分けられ、それぞれ上、中、大中下、最下の政治に相当し、三皇の文を得れば「無刑自治」、五帝の文の場合は人民は教を「小畏」し、三王は「小刑治之」、五霸は浮華であつていけない⁽⁶⁷⁾、とされる。三皇、五帝、三王が天地人に、五霸がそれより下に相当しているのである。文には正言詳辭と邪言凶辭があり、根本が正しければ天文に應じ、次に地理に應じ、次に人文となり、最後に万物となり、万物は浮華を生じて乱敗する、という表現⁽⁶⁸⁾も、意味は必ずしもはっきりしないが、およそはこれと同じことであろう。十段階は結局は四段階を敷衍したものにすぎない。

この四分類も、正邪という観点にたてば結局は二分類となる。その場合、邪なるものは浮華と称されることが多い。《太平経》出書当時の道なき状態を説明して「いま文書は多く、欺きあつて浮華をとうとんでいる。賢儒もともに迷い、天心を失っている。しかし天が文を生じたからには、もはや流言できないのだ⁽⁶⁹⁾」といっているのはその典型であり、「下古の人は浮華の文を学び、遠く道を去つてしまい、困窮して統制もとれず、章奏法律をこととし、知慧を弁じたてて懸命に争っている⁽⁷⁰⁾」というのはそれを具体的に述べたものである。これが人界の文であり、その邪文としての浮華の文は天書と厳しく対立せしめられているのである⁽⁷¹⁾。

では天文はどのように説明されるか。《太平経》中には《解師策書訣》なるものがあるが、師策書そのものは欠けている。しかし鈔に師策文があり、経の解釈と照合してみると原型をとどめていることがわかる。その師策書の「九十字の策は方士に伝う」という文言の「字」につき、経は「字とは天文の上下の字で徧ねき道に周流して足る」と解釈⁽⁷²⁾しており、天文が字として流伝されることが述べられている。その字とは、この場合の策書、即ち天師のもたらす

天書であり、天文を天師の天書とする例はすでに前章でみたとおりである。しかし、その天書も、用いてよいかどうかはやはり天文を見てきめる⁽⁷³⁾、といわれる。この場合は、天文は文字どおり天にあらわれるさまざまな現象であろう。その代表は日月星辰の三光であり⁽⁷⁴⁾、三光が秩序正しくあらわれていることが人が天地の心を得ている証拠とされる⁽⁷⁵⁾。邪偽妄談を為せば天地の正文を乱すというのはその裏面をのべたものであろう⁽⁷⁶⁾。

天の意志は、このように天文としてあらわれる一方で、また天書として天師に託されるわけであるが、しかし、天書はそればかりではなく、神書、神文、あるいは瑞応文、琦書としてもあらわれ⁽⁷⁷⁾、河図洛書もこれに含められる⁽⁷⁸⁾。こうした文書は天の約束として券書や券文とよばれ、あるいは天の格法、天戒書などとも称される⁽⁷⁹⁾。これらの天書は、いづれも承負の罪をのぞいて天の心意を明らかにするものであり、すべての人民が共にみるべきものとされる⁽⁸⁰⁾。その意味で天書は人民の間に「移徙転行」する天行書とも呼ばれる⁽⁸¹⁾。天書が人民の間に行って、人民が共にみる状況が現出するのは徳君の力によるが、しかし、徳君は単にそれだけのものであって、別に人民支配を本質とはしない。つまり、「共」の思想は、人界において絶対的権力を認めない方向と結びつくのである。

こうした傾向は実は天文についてもある程度あてはまる。すでにのべたように天文の代表は三光であるが、しかし三光も絶対的なものではなく、場合によっては地や五行や四時と並列されるにすぎない⁽⁸²⁾。のみならず、天さえも絶対的ではなく、「養」という点では地の方がすぐれ、同様に、くらしい部屋を照らすという点では三光より火の方がすぐれている。人についても、ある場合には大聖は賢者に劣り、人は万物に劣る⁽⁸³⁾。このように天地万物の性質には長短があり、もともと相補すべき存在なのである。これらは、あらゆる物事についてその絶対化を排除する思想である。また、天地万物の変異は天の意志によっておこされるのであるから、それらの変異を大小あまざすすべてに見ることによって

天の心が知られるのである⁽⁸⁴⁾、といわれるが、ここで、天は実は完全無欠のものとはされていないのである。つまり、天は人の君長のように自尊心を傷つけられると恨みやすいものであり、それゆえ天地万物のあらゆる変異を網羅してその心を知る必要があるのである⁽⁸⁵⁾。これは「集」の思想といえるが、ここにもまた相対主義の特色を認めることができる⁽⁸⁶⁾。

文は右のようにあらゆる次元で存するが、次のように整理してのべられている⁽⁸⁶⁾。天は三光を書文記とし、地は山川阡陌を文理とし、人は言語をしゃべり書記文を伝え、万物は盛衰を談語として人に知らせるのである。人は言を使うがそれは天地万物の変異を疏記せんがためであり、したがって言は通ずることを本質とする。そこで一言が通じないと天地万物の間に「冤結」がおこり、二言が通じないと「杜塞」となり、以下、九言が通じないと「賊傷」しあい、十言が通じないと「變革」がおこる、と。ここに、天文・天書をめぐって「共」や「集」の思想とともに重要な「通」の思想が看取される。ここで、当然、天地万物の文および人言と、天書との関係が問題となるが、それについては、上記の文章にさらにつづけて、上古は無文であり（文や言がなくとも天地の心のままに世界が推移した、ということであろう）、そこでこの「文」は天書または文字の意味であろう）、中古は文はないが言があり、下古は神人だけが天地の文を知っているが、後世の人は愚昧で「刻記」できないので天は天書たる券文を出したのだ、とされている⁽⁸⁷⁾。

この天書の問題につき、散文体のものには少し違った説明がある。丹明耀なる天書は非を救い邪を禦ぐもので、十分類にあてはめられ、非邪に対して十に十効果のあるものは天上の文書で真の神吏と対応するもの、十に九が地の文書で陰神と和し、十に八が中和の人文で、それより下はみな邪文で用いられない⁽⁸⁷⁾とされる。邪文は人を誤らせ、人の

死を救えないものであるが、ここで変わっているのは、鬼神が使う書文があり、ある場合にこれが使われると人が知らないまに治癒されるが、一般的には用いられない、としている点である。言によって病を癒すということについては、その神聖なることばは、天上神の本文の経を伝える辞で、神吏によって人民に適用される神祝であるとされている。この神祝はまた天上神の祝識語であり、一卷の書とされて良師、帝王が用いるのである。用いる際には群神が召集され十に十の効果がある。十に九のものは大臣が使うもので中神が到り、十に八のものは治民が使い、人神が到る。ところが、これら天上の神語は元来は群神を招呼するものであるから、その声が時に地に漏れ、道人がそれを知って使うときには治病できるが、単なる人言では病は癒えない。そもそも天の要道がこのような言、つまり神祝の形で存するのは、医術によって人命を救助することがまにあわない場合があるからで、言の真偽は病人を前にして試してみればよい、という。この場合、ある人が神祝によって癒せても他人が同じようにして効果のないものは鬼神の言、つまり「孤言」であり、神を招く真道ではない、とされる。⁽⁸⁸⁾

こうした記述は、呪文によって治病する事態の存在を示し、治病を根拠づけるとともに無効果のものを似而非の鬼言人言として斥ける弁解ともなる。鬼神の問題は別に検討されねばならず、散文体の思想を無条件に問答体の思想と同一に扱うわけにはいかないが、「孤言」を拒否する思想は衆多と普遍を尊重する「共」や「集」の思想と通ずるものではある。では次にそうした方向の思想を中心に検討してみよう。

四 書文の収集分類と上書の問題

すでのべたように、天書は天師の書文と古今の書文を集めたものとの二種がある。では天書はなぜそのように雑多であり、かつ合集する必要があるのか。それは、天さえもある面では地に劣るというように、あらゆる物事が相対的かつ局限的であることによる。古今の聖人賢者もそれぞれ優劣の面をもち、ひとりで天地の道をことごとく知ることとはできず、したがってその言にもそれぞれかたよりがあるし、古来の神書文もあらゆることを記してあるわけではないので、天は天師にそれらを合集して校定することを教えしめるのである。その合集校定の際、衆人が参加して是非を議論し、そうしてできたものを三道行書文として徳君に上呈する、という段取りになる。⁽⁸⁸⁾これが聖賢の書文や河図洛書などのいわゆる神書文が古来から数多くあることと、徳君は天地の事象を広く包含した書文をこそ用うべきであって一人の言を妄信してはいけない、ということの理由である。一人の言は単言孤辞とか偏言とかいわれて排斥される。⁽⁹¹⁾天師の書文が河図洛書のような形では出ない理由もここにある。⁽⁹²⁾天師の書もまた衆多であり、したがって類をもって整理して理解する必要がある。⁽⁹³⁾

古今の書文をなぜ合集して校定するかといえば、究極的には天が太平上皇の気を到来させ、真の道経書を開出せんとしてゐるからであり、邪言邪文は道経書を乱すからである。⁽⁹⁴⁾そこでまず大賢なる諸道士は天下をあまねくまわって天下の言を集める必要がある。⁽⁹⁵⁾天下の、上、中、下古の神文を合集して校定し、それらを相補させて天地の心意をみるのであり、そうして撰定されたものを「洞極之経」とも「皇天洞極政事之文」ともいう。⁽⁹⁶⁾そこに天地万物や人の情

はことごとく包含されるので、徳君はこれを用いさえすればよいのである⁽⁹⁷⁾。

では校定はどのようにしてするのであろうか。まずそもそも校定することの根拠は、億巻もの文書があればその中に人寿を増し人命に益し人身を安んずる真文があるはずだ、満室の文書があれば、その中に天心を得て天下を平らかに治めうるものがあるはずだ、⁽⁹⁸⁾というところにある。文書は文字づらよりもその言の意図が問題とされ、⁽⁹⁹⁾人心に合するものは天地の心に合するものとして是認される⁽¹⁰⁰⁾。選定した真の道文文書のうちから、性を養い身を安んずる大善のものを取って天経とし、衆賢に分つてこれを実践する。天経とともに、⁽¹⁰¹⁾上中下古の聖経の中からさらに聖経を、賢明の辞の中から賢経を作成し、さらにあらゆる道文経書を合集して重複を去り、整理して「洞極天地陰陽之経」とし、⁽¹⁰²⁾天師の天書と同等のものとみなすのである。

これらは、古今の書文中に善文が含まれていることを前提とし、その選択を理論的に述べたものにすぎないが、編纂については実はもう少し具体的な方法が示されている。上中下古の聖辞中よりその言語を相互に照合し、実行した場合を想定する、同じように上中下古の道経を類別する、⁽¹⁰³⁾それらの文を集めて分類し、衆賢に見させて、十に十、人心や神祇と相応するものを選んで天経法とする、⁽¹⁰⁴⁾などはまだ観念的であるが、まず何人が集まって、その中で主題とした事柄に通曉した者に検討すべき本文を一字一字説明させ、それにつき編纂に参加した各人がそれぞれの観点から検討を加え、論議し、その中の要言を収集して解釈の章句として真の道心を得る、⁽¹⁰⁵⁾という方法はかなり具体的である。校定の場合にも衆議が尊重され、独断が排されている。しかも上呈する段階も、小知小賢より中知中賢へ、さらに大知大賢へ、大知大賢から帝王へ、と形式的ではあるが一定の順序を経て、各段階でまた批判検討が加えられ、さらに帝王つまり徳君もまた上呈された三道の上書文を八月に校定するのである。⁽¹⁰⁶⁾校書の際、一事でも脱するものに

は罰が与えられるが、それも天地の心意を失わないためであり、⁽¹⁰⁷⁾このように天地の心意を至上のものとする限り、徳君は書文を人民全体に普及さすべき一つの職責にすぎないともいえる。こうして、《太平経》には、天地万物人情の実状をあまねく知るための文書の合集、すなわち「集」の思想と、衆人の合議による判定の尊重、すなわち「共」の思想が顕著な特色として認められる。

集められ、衆人の合議によって撰定された書文も、それを天下の人民に普及させるには徳君の力が必要である。ここに、情報が上呈されまた下達されねばならぬという「通」の思想があらわれる。古の聖賢の治は、異聞を棄に得ることによって⁽¹⁰⁸⁾天地の心意にかなっていたが、以来、天地の談が通じぬため承負の災厄がおこってきた、そこで上書が必要なのである、といわれる。民間も臣下も⁽¹⁰⁹⁾悪をみながら上通しないと帝王の聡明がたたれ 天変の日が多くなる、そこで天師は行書ということを教えるのである。すなわち、災異があらわれるときは民間がまず知るが、官吏を畏れて敢て上言せず、官吏もまた君主を諱んで上言しないとすれば、⁽¹¹⁰⁾天地の談が断絶し、君主は己れの独断によるか、身辺の⁽¹¹¹⁾臣下の言のみを聴いて政治をとることになり、⁽¹¹²⁾孤辞単文の弊害がおこるので、天師は三五行書文の必要を説くのである。それゆえ天下の人民はそれぞれ上書して天地の意を通達しなければならぬのである。

しかし、むしろすべての上書が必ずしも天地の心意にかなうものではないので、その真偽を弁別する必要がある。その基準もやはり「共」にあり、一人の上書よりも十人の上書を真実とみるのである。⁽¹¹³⁾ここに、上書の重要性、すなわち「通」と、上書の真実の重要性、すなわち「共」の思想が同時に問題とされてくる。

まず上書の方法は、それぞれの地方の長吏、居民と行者（他地方からの通行者であろう）の三者に天地万物の変異を上書させて天地の心意を遺漏なく通達せしめる。三者がそれぞれ己れの失点を相手に握られることを恐れて争って

上書するため、上書には妄語がなく信なるものとなる。こうして到るところから徳君のもとに情報が集まるが、これが三道行書文、あるいは三道通行八方書である。⁽¹¹⁴⁾三道行書文の上呈を阻止するものには三年の刑が下され、かつ上書して欺文なく、三年間上書してことごとく真実であれば、その人物を召し出して職につける。その際は才能と体力によって適職につけるのであるが、それは天地万物の性質としてそれぞれ長所短所があるからである。⁽¹¹⁵⁾その臣の階級は神、真、仙、道、聖、賢、凡民、奴、婢の九つに分かれ、それぞれ所を得て共に天地を安んずる。⁽¹¹⁶⁾とされる。とすれば、ここにいう臣はいわゆる官吏ではなく、万民を九分類したものに他ならないが、その評価の基準は天地万物の變異を記し、通ずるといふ点にあるのであるから、この階級も上下の支配関係を本質とする権力的秩序ではない。

こうして三道行書文を得て天に象どつて政治をとるものは天心を得、二道行書文を得るものは地に象どる政治をし、一道行書文の場合は人に象どる政治をとり、それぞれ「老寿」、「小不寿」、「寿減少」に対応し、それ以下は「死」に対応するとされるが、これは三道行書文の三と天地人万物の四分類とを合糅させて作成した抽象理論にすぎない。⁽¹¹⁷⁾

実際に上書はどのようになされるかといえは、県邑郷に広さ高さなどを三文とし、窓をつけた適当な室を作り、その中に記名して投書するのである。これを三年に一小録、五年に一大録して「大楽之経」とする。⁽¹¹⁸⁾これが「通」の具体的な方法である。

以上が、言辞文書の問題につき丙丁戊己部の問答体を中心に検討した結果であり、簡単にいえば、共・集・通の思想を根底にし、相対的思想がきわめてめだつものであった。では、対話体によって特徴づけられる庚部については、どのように考えられるであろうか。

五 庚部の思想

庚部の形式は丙丁戊己部と違っているが、部分的に天師と真人の問答体も含んでいる。では、その問答体はこれまでのものと違っているであろうか。これまでの順序にしたがって検討すると次のようである。

いま、天上の太平の氣、皇洞平氣が至らんとしており、天上は風雨を調え、万物を生育し、人を善ならしめんがために天師に天書を託して派遣する。天師の言や書文は天の兵、天の明券であり、天と相応するものであるから、これを書して一つも失ってはならず、抵触してはいけない。これを犯すものは天が見張っている。⁽¹¹⁹⁾天師は天書を真人に与えるが、真人が来て問うことは天の意志によっており、それゆえ天師は天のために談じ、太平のために教えをのべ、諸真人を欺かないのである。⁽¹²⁰⁾真人は天書思想の根本を考察し、上士、県官、有徳の君、上火精道德の君に上呈し、天下の人民に示させて共に天師の書言を思わせるようにするのである。⁽¹²¹⁾

右において、用語に若干の違いがあるが基本的にはこれまでの構成と同じである。天書を上呈する対象が上士、県官、火徳の君とされているが、このことによつて丙部以下の問答体と内容的な違いがあるとは遽かには断じがたい。要するに、太平の氣の到来と天師の派遣、天師の書文の位置づけ、真人との関係、徳君への上呈等々の構成については、用語に若干の相違があるほかは基本的には丙部以下と同様である。このほか、「辞は道の柄であり、文は辞から構成される」⁽¹²²⁾という説明があるくらいで、《太平経》の特色と考えた共・集・通の思想についてはよくわからない。既にのべたように、天師の書言は天下の人民が共に見るべきであるとされるが、この「共」は書言の正邪を判断する場

合の衆多の意見である「共」とは性格が違っている。しかし、「ただ一甲を説くだけでは不十分なので、あらゆる聖賢の文を集めて校定し、類によって引く⁽¹²³⁾」というのはいやほやほ書文の合集と校定をうかがわせるし、「人民が時令を犯せば諸神が共にそれを記し、天上も神も人も三道行文書を集めて過を記す⁽¹²⁴⁾」というのは文書の通達を予想せしめる。庚部の間答体は僅かなものであるから、これらが丙部以下と同じ構造かどうかは明瞭でなく、またはっきり特色のある思想はみあたらないが、少なくとも大きな矛盾はないと考えられる。

では散文体と対話体についてはどうか。庚部の場合はこれらは一つの訣などにまとまって出ることが多いので、まとめて検討する。まず天書の対象と効用についてみると、問答体では天書はおおむねは人民一般を対象とし、全体の幸福安寧を教示していたが、散文・対話体では個人を対象とし、その幸福安寧を問題とする傾向が強い。たとえば、天書は空言ではなく、これをよくよみ、常に孝忠であり、過失があってもよく自責すれば子孫にめぐまれる⁽¹²⁵⁾とか、神人も真人も善人を求めてその書文を伝えれば、その人は延命増寿し、天地と合して神靈となる⁽¹²⁶⁾などは、個人の幸福を積極的のべているし、神が人の行為を見守っているから言動を慎重にし、誤ちを記されないようにせよ⁽¹²⁷⁾とか、神人の言はみな天に応じたものであり、それを慎まないと場合は疾病や死が至る⁽¹²⁸⁾などは、問答体にはない思想ではないにしても、個人的次元で訓戒したものである。また、真人は神人から授けられた天書を有徳の国に上呈して人民に自責有知⁽¹²⁹⁾たらしめる、というのは問答体と同じとしても、上呈の効果をそれぞれが天年を全うできるところに求めているのは右と同じ傾向のものといえよう。

さらに、問答体では天書の雑多な内容は天地の事象の多様性をあらわさんがためとされていたが、この点でも散文・対話体には人民への対応という点から説明したものがあつた。すなわち、天は功あるものに報い、徳なきものにくみ

さないいで、人民を有徳たらしめるために天書を下して勅戒するのであり、天書の文辭が丁寧でしばしば反覆されているのも人民が無知だからである、⁽¹³⁰⁾という教説である。これは個々の人民の徳不徳に対する天の賞罰の意図をのべ、天書が雑多である理由を人民の理解水準に求めたものである。これらは、要するに天書の内容や対象について個々の人間を強く意識し、天地の事象そのものへの関心は稀薄なものであるといえよう。

ただ、無論すべてをこの傾向で説明できるわけではない。天道は億万の多様をもち、神人の書は前後の所説が重複するが、その真を得るものは少なく、河図洛書を廃するものも多い、⁽¹³¹⁾というのは天地の無限の事象と天書の多様性のべ、河図洛書を天書の一部とみていることであろうし、⁽¹³²⁾天書は善をすすめ悪を退ける古今の文であり、そのことが前後重複するのは道とするところが一つではないからだ、⁽¹³²⁾とは古来の人界の文を尊重し、道の多様性をのべたものであろう。また、三五行書は衆議を尊重し、天の信なることを示すものである、⁽¹³³⁾文の正しさは合議し校定して得られる、天道が大いに興る法を得ようとするなら多くの文や人々の言辭を集め校定せよ、⁽¹³³⁾などは、共や集の思想をあらわしたものとよい。このように、共・集の思想という点で丙部以下と共通したものもあるが、これらの例はむしろ少なく、全体としては個人重視の傾向に特徴があり、とくに死生を問題にした文が多いことがめだつ。

その点について、古えより信仰心あつき人は、罪を負ってそれが除かれまいというようないかに常に努力して安らかな時がないのであるが、それはその人の行動を衆神が疏記し、その簿文が太上（すなわち天）に聞こえるからである、⁽¹³⁴⁾という。この衆神とは人の体内にいる神のことであろう。⁽¹³⁵⁾それゆえ人の過失は大小となく天に上聞されるのであって、そのために天書は戒を設けて善惡について具さにのべているのであり、その戒を実行しなければどうして長生できようか、かえって病を得るのである、⁽¹³⁶⁾太上善の人は過失があれば自責するが、（恐らく衆神によって）

文辭が上聞され、そのことを自分では知らない、⁽¹³⁷⁾という説明がなされている。こうした司命神の思想は、問答体の天—天師—真人の關係が真人を介してさらに人民一般に拡張されていくのに対して、天—衆神—人の單線的な上下關係によってなりたっている。ここに、個人の病氣と壽命を左右する天への信仰という宗教的感情を読みとることができよう。

天書の戒は壽命のみならず官位にも係わるものである。すなわち、人が孝を尽くせば長壽と尊官が天によって約束され、天は孝を尽くすものの録籍を定めて不死の中におくが、⁽¹³⁸⁾それを孝の家といい、子孫も壽考をたもつ、このことを明らかにするために天書が出て人民に示されるのである、⁽¹³⁹⁾とされる。これは孝の実践の効果を直接長壽と官爵に結びつける素朴なものであるが、長壽の強調は病や死を天の罰に帰すことと表裏の關係にある。

天と人はこのように上下の直線的關係にあり、そのことを自覚せしめるのは天書であるが、天と人とを仲介するものにはまた「聖心大和」である人がある。人民が不平の氣持で怨辭をはくと天は忿怒するので、かれらは天の意を語って罪過の由来を知らしめ、⁽¹⁴⁰⁾天が人を愛することを願うのである、⁽¹³⁹⁾というのであるが、この場合も死を畏れない人が天の戒文を犯すのであるとして、結局は壽命が論議の中心となっている。

このように、散文・對話体の随所に病や死、長壽に関して、衆神や聖徳者を介在させつつ天人の直線的關係が提示され、天には人の壽命を記した簿籍、録籍があるという説明が頻出する。⁽¹⁴¹⁾また、北極真人や北極天君の名もみえ、⁽¹⁴²⁾司命神の思想が顯著である。全体としては、このような個人的問題を中心に議論が展開しているといつてよく、その次元では問答体の特色をなしていた共・集の思想はみあたらない。通についても、衆神を介して人の過失が天に上聞されるというものの、問答体に見える人民が徳君に上書する通とは本質的に性格が異なる。すなわち、庚部の散文・

対話体は、言辭文書などの問題についてみるかぎり、問答体とかなり違った思想をもつ、といえよう。

かかる思想の違いが何に由来するのかは今のところよく判らない。⁽¹⁴³⁾病や死、寿命を主たる関心とする散文・対話体の思想は治病を教団活動の中心とした太平道の性格とよく合うようであるが、治病はどの教団でも多少とも関心をもつことであるから、そのことをもって必ずしも太平道の姿を反映していると限定することはできない。これまで検討してきた種々の事柄を道教史上に位置づける問題は、天上や太上その他の神格と人格の検討、天師が登場しないことの意味などを含めて、《太平経》における他の諸問題との関係、さらにはその他の道教経典との関係を十分に検討してから論ずべきであろう。

おわりに

本稿は《太平経》が言語表現になる経典として自らの権威をどのように保証しているか、さらに一般的に言辭文書などの表現をどのように評価しているかを検討したものである。その検討をまとめ、さらに若干の考察を加えておくと、まず《太平経》にみられる問答体、散文体、対話体の三種の主な表現形式の分布を整理した結果、丙丁戊己部は問答体を中心に、庚部は散文体・対話体を中心に検討できることがわかった。

丙部以下の問答体においては、天―天師―真人―徳君―人民の関係を中心に、天書の伝達の問題を検討した。天は太平の氣を到来せんとして天書を天師に託して派遣し、天師は真人に伝え、真人は徳君に上呈し、徳君は人民に広めるといふのがその基本構造である。天書は太平の氣を到来させんとする天の意志をうけるものであるから、その効用

は上古からの災厄の蓄積である承負を除き、国家に太平と隆盛をもたらすところにある。天書の内容は多様で雑然としているが、それは天の意志を遺漏なく伝えるためであるとされる。天書には天文をそのまま伝えるもの、天の意志を示すための天師の制作したもの、天師の教えを真人が書記したものなどがある。《太平経》は即ちこれらを中心に、人界の正文などをも含めて成立したものであり、したがってその權威は天によって保証されているといえよう。

さらに広く言辭文書一般をも視野にいと、文は天界と人界の相方に存している。天界の文は三光がその代表であり、人界へは天師の書文や河図洛書などの瑞応の書文（天書）として現われる。これらは人民が共に、みるために流布されねばならず、それゆえ天書はまた天行書と呼ばれる。これは共の思想をあらわしたものと見える。天行書は徳君によって流布されるが、書の權威は天によって保証されているのであるから、徳君は別に絶対的な権力者ではない。絶対を認めない思想は天界にまで貫徹されており、天さえも実は絶対ではなく、君長のように気分的な面がある。そこで、天地の心意を知るためにはその文理としてあらわれる変異を網羅的に知る必要がある。人が言をもつのはその変異をのべて通ずるためであり、言は通を本質とする。すなわち、あらゆる地域の住民、旅客、官吏の三者は、天地のあらゆる変異を記録して競争して上書するのであり、これを三道行書文という。ここに集と通の思想を認めることができる。こうして天文天書に関して《太平経》に特徴的な共・集・通の思想が認められる。

人界の文については正文と邪文の弁別が重要である。邪文は多言なる浮華の文であり、同様のものとして章句が批判され、儒家的な「文」が否定される。正邪の弁別はさらに詳細に区別すると、四、六から十に分類される。十分類は《太平経》の特色ある分類方法であり、そのうち優れたもの三項は天地人の三才に配当される。また、元氣・自然・道などとの対応もいわれ、章句や「文」批判を併せ考えれば、こうした分類の基盤に道家的価値基準があるとい

つてよい。

正文は天地の心意に合するものである。上古から當時に至る無数の書文や言辭を収集し、そのうちから正文を選んで衆議によって検討し、分類・編纂する。これは天師の天書と同一視され、徳君に上呈されなければならない。ここに、天界の文についてと同様、人界の文に関して書文の集、判断基準の共、上書の通の思想が認められる。

上書の方法も具体的に考察されている。徳君はその内容と天地の状況とを定期的に照合して天地の心意を把握するとともに正しい上書をした人材を登用する。徳君の治では単独の意見や一人の投書は退けられ、価値基準は衆多なることにおかれている。

このように、問答体では、天地の心意を正しく把握するために上古以来から当時までの天下全域にわたる言辭文書を集め、また天地の変異をあまねく収録し、それらを衆多の見解を基準として選択し、分類・編纂して徳君に上書し、徳君はそれにもとづいて政治をする、という思想が顕著に認められる。これは、天の意志に即した政治を徳君に期待する点で徳君—人民の支配関係を否定するものではないが、天地の変異を根拠とし、衆多の見解を尊重する点において、人民の意志を一定程度反映した思想であろう。しかし同時に、現実の政治、経済などについてはほとんど関心を示さない空想的なものであり、教团的色彩は感じられないけれども天の意志を信仰する点でその本質はやはり宗教的なものであった。

つぎに庚部についてみると、その問答体は丙部以下のものと特に違いはない。散文・対話体においては、天書の多様性や言辭文書の合集校定などについて問答体と同様の思想も少数認められるが、大部分は個人を対象とし、その幸福安寧を説いたものである。とくに衆神が人の行為を見張っていて過失を天に上聞し、天が人の寿命を支配している、

という司命思想が顯著である。天と人は、病氣や死、寿命の問題を通して直線的に關係しており、その限りでは問答体の特色であった集・共・通の思想はみあたらない。これらは治病を教団活動の中心とした太平道の思想と合致するけれども、本稿で検討した事柄の道教史上における位置づけは《太平經》にみえる他の諸問題や他の道教經典等との関連をなお十分検討したうえでなされなければならない。本稿は《太平經》に即し、その思想の一局面の分析に終始するものである。

なお、資料は《太平經》本文に限定し、鈔は省略した。本文の天師—真人が鈔では神人—真人に改められる場合があり、散文体との比較を含めて《太平經》制作時期を分析する一つの鍵になるかもしれない。⁽¹⁴⁾天や天師、衆神の種々の呼称はさまざまな問題を含むと思われるが、本稿では検討していない。徳君と帝王についても同様であり、これらはまた別に検討されねばならない。考察範圍を主題に関わる場所に限定したため、他の部分への配慮は必ずしも十分でない。本稿で言及した限りでも、たとえば鬼神の問題など、それとしてさらに検討されなければならない。総じて《太平經》本文を的確に解釈すること自体に、まだかなり困難な部分もあるように思われる。

1 この半世紀の間につきのようないくつかの盛行期もしくは一定の傾向が感じられる研究期間が数えられよう。第一の時期は一九三二年からほぼ一〇年間で、小柳、湯、福井康順、大淵忍爾氏らによって、主として《太平經》の成立時期や内容構成の問題が検討された。第二の時期は一九五九年までの数年間で、黄巾の起義との關係を前提として、《太平經》の階級性が問題にされた点がめだつ。こうした研究は、秋月観暎氏の議論のほかに、楊寛、戎笙氏らによって、主として中国で行なわれた。第三の時期は一九六〇年に出版された王明氏の画期的な労作《太平經合校》と、その翌年に発表された吉岡義豊氏の《敦煌本太平經について》にはじまる六〇年代である。この時期には《太平經》の構成と本文批判の研究において大きな進展があり、

それらにつづいて、とくに《太平経》と仏教との関連が問題にされた。第四の時期は一九七七年訳のM・カルタンマルク氏の卓論《太平経の理論》をはじめとして現在に至る時期である。《太平経》の内容についてより深い研究があり、また《太平経》を道教思想史の中に位置づける試みがめだつ。卿希泰氏の《中国道教思想史綱》はこの種の著述の嚆矢である。また、宮川尚志氏の《張陵と張角》は短篇ながら《太平経》に関わる後漢末の道教問題について一定の研究水準を示したものと見えよう。さらに中国では、《太平経》の思想と仏教との無関係を論ずる楊曾文氏の議論、《太平経》後漢成立説を確認する王明氏の議論がある。かくて、数十篇の研究論文に、思想史・宗教史などにおける言及を含めれば、《太平経》研究はいまや質量ともにそれ自体のすぐれた歴史をもつといえよう。

右は《太平経》研究史のごく大まかな概観であつて、むしろこのように位置づけられない研究や、別な見方も十分ありうる。また、本注で言及した論文のみが《太平経》研究の代表的なものというわけではなく、他にもすぐれた論攷は多いが、一応右に言及したものを次に挙げておく。

小柳司気太《後漢書襄楷伝の太平清領書について》、《桑原博士還暦記念東洋史論叢》、一九三一・一、弘文堂書房、所収。
湯用彤《説太平経書所見》、《国学季刊》五一・一、一九三五、所収。

福井康順《太平経の一考察》、《同(再論)——特に干吉の師承と其の仏教的縁故に就いて》、《東洋史会紀要》一冊、二冊、一九三六・四、一九三七・九、所収。《道教成立以前の二三の問題》、早稲田大学東洋思想研究室年報《東洋思想研究》一、一九三七・三、岩波書店、所収。

大淵忍爾《太平経の来歴について》、《太平経の思想について》、《東洋学報》二七―二、二八―四、一九四〇・二、一九四一・一二、所収。《太平道の発生と五斗米道》、《加藤博士還暦記念東洋史集説》、一九四一・二二、富山房、所収。

秋月観暎《黄巾の乱の宗教性——太平道教法との関联性を中心として——》、《東洋史研究》一五一―一、一九五六・七、所収。
楊寬《論《太平経》——我国第一部農民革命的理論著作》、《學術月刊》一九五九・九、所収。

戎筐〈試論『太平経』〉、《歴史研究》一九五九—一一、所収。

王明編《太平経合校》、一九六〇・二、中華書局。

吉岡義豊〈敦煌本太平経について〉、《東洋文化研究所紀要》二二冊、一九六一・一、所収。〈太平経成立の問題について〉、《結城教授頌壽記念仏教思想史論集》、一九六四・三、大蔵出版、所収。〈太平経と仏教〉、《内野博士還暦記念東洋学論集》、一九六四・一二、漢魏文化研究会、所収。〈初期道教の守一思想と仏教——特に太平経を中心として——〉、《大正大学研究紀要》五三、一九六八・三、所収。

M II カルトンマルク、福井文雅訳《『太平経』の理論》、酒井忠夫編《道教の総合的研究》、一九七七・三、国書刊行会、所収。
卿希泰《中国道教思想史綱》第一卷：漢魏兩晋南北朝時期、一九八〇・九、四川人民出版社。

宮川尚志〈張陵と張角〉、《池田末利博士古稀記念東洋学論集》、一九八〇・九、所収。

楊曾文〈道教的創立和『太平経』〉、《世界宗教研究》二、一九八〇・八、所収。

王明〈論『太平経』的成書時代和作者〉、《世界宗教研究》一九八二・一、一九八二・二、所収。

2 前注所掲吉岡義豊〈『太平経』成立の問題について〉。これは熊德基〈『太平経』的作者和思想及其与黄巾和天師道的關係〉、《歴史研究》一九六二—四、所収、に反論したものである。

3 底本としては注1所掲王明編《太平経合校》を使用した。句読もほぼそれによった。以下、頁数のみ表記したものはこれである。

4 三〇八頁。

5 こうした問題については、すでに注1所掲大淵忍爾〈太平経の来歴について〉、一〇七頁に扱われている。また注2所掲論文参照。

6 三七一頁：然古今之文、多説為天地陰陽之会、非也、是皆承負厄也。天氣中和氣怒、神靈戰闘、烈病而死者、天伐除之；水

而死者、地伐除之；兵而死者、人伐除也。

7 一四六～八頁。

8 一五一頁：然天太平氣方到、治當得天心、乃此惡悉自除去、故天使吾具言之。

三七五頁：上皇氣至、當助德君治、恐時人行不改易、為惡行以亂正氣、毀天室、故遣吾下、為德君出文、以曉衆人、使共常按吾文為行、不復共愁天地而不犯天禁。

9 七〇頁：然吾始學之時、同問於師、非一人也。久久道成德就、迺得上与天合意、迺後知天所欲言、天使太陽之精神來告吾、使吾語。故吾者迺以天為師。

10 二二八頁：然見賢者賜以文、見飢者賜以食、見寒者賜以衣。

11 一三四頁：見天師言、承知天太平之平氣真真已到矣。其所以致之者、文已出矣。

12 三七五頁：自是之後、行吾天文、使神助德君治。

13 一五二頁：吾書敬受於天法、不但空陳偽言也。

一六一頁：是以吾上敬受天書教勅、承順天心開闢之、大開上古太平之路、令使人衆為善者、不復知為惡之術。

四一〇頁：是文乃天所以券正凡人之心、以除下古承負先人之余流災、以解天病、以除上德之君承負之謫也。

14 八三～四頁：吾迺為天地談、為上德君制作、可以除天地開闢以來承負之厄會、義不敢妄語、必得怨於皇天后土、又且負於上

賢明道德之君、其為罪責深大也。

四一〇頁：吾為上德君作文、上不負天、下不負地、中不負德君、不欺真人也。

一〇四頁：吾且与子語、皆已案考於天文、合於陰陽之大訣乃後言也。

六四頁：字者、言吾今陳列天書累積之字也。これは師策書なるものの解説であるが、師策書が天師の手になったものであると同時に天文でもあることが示されている。

15 四二三頁：吾之書即天談地語、与神祇深独相応若表裏也。

一〇八頁：吾之言、謹与天地陰陽合其規矩、順天地之理、為天明言、紀用教令以示子也。

16 三六一頁：是故吾文者、純天語、不失殊分也。……吾之為文也、迺与天地同身同心同意同分同理同好同惡同道同路、故令德君按用之、無一誤也。……故号為天之洞極正道、迺与天地心相抱。

17 一六九頁：子既來問事、為天語言、子詳思吾書上下之辭、幸有至意、慎無亂之。

18 八三頁：諾、吾將具言之、真人自隨而記之、慎毋失吾辭也。

一三二頁：吾將為真人具陳說之、子宜自力隨而記之。

一六八頁：若天故使子求問之也、為子具分別言、自隨而記之、慎無遺也。

二七六頁：真人謹問、「吾復欲都合正所写師前後諸文、使學者不得妄言、豈可聞乎。」

19 一四一～二頁：今世多下愚之人、自信愚心、不復信人言也、過在此毀敗天道、使帝王愁苦者、正起此下愚之士、反多妬真道善德、言其不肖而信其不仁之心。天病苦之、故使吾為上德之君出此文、可以自致能安其身而平其治。

一六〇～一頁：夫下愚之人、其心常閉塞、實無知、不可復妄假之以凶衰之惡路也、不自知大失天道、相隨為惡以為常、習俗不能自退還也。

三四四～五頁：夫羣愚乃共乱天与地、不独自愁也、其過乃如此也、天乃得大愁於是也。

20 一三四頁：是故太古上皇帝第一之善臣民、其行如此矣。以何能求之、致此治正也；以此道吾道、正上古之第一之文也。

一七八頁：天所以使後世有書記者、先生之人知且寿知自然、入虛静之道、故知天道周終意、若春秋冬夏有常也。後生氣流久、其学淺、与要道文相遠、忘前令之道、非神聖之人、不能予知周竟。ただしこれは散文体である。

21 五四～五頁：凡人所以有過責者、皆由不能善自養、悉失其綱紀、故有承負之責也。……今先王為治、不得天地心意、非一人共乱天也。

22 二五五頁：天地開闢以來，更相承負。其後生者尤劇，積衆多相聚為大害，令使天地共失其正。帝王用心意久愁苦而不治，前後不平。天大疾之，故吾急云天語。

23 三四五頁：吾辭則天談地語也。吾不空乙二与真人道事也，乃天示教勅，吾下言之也。使一各自知過所由来，勿復更相罪責也。故吾悉言之，吾不敢妄語。吾所以究竟尽言者，独知天地心意。

24 二五五頁：自太古到今，天地有所疾苦，怛怛而不通，凡人不得知之，皆使神聖人伝其辭，非独我也。

25 一四一～二頁：天病苦之，故使吾為上德之君出此文，可以自致能安其身而平其治；……以此書付道德之君，令出之，使凡人自思行得失，以解天地之疾，以安帝王，其治立平。

26 六一頁：今天辭已通囑於真人。……婦思其要，以付有德君，書要為解承負出。

一四四頁：子既勞為天地遠來問，慎無閉絕吾書文也。……書以付婦有德之君，宜以示凡人。

一五二頁：真人伝書，付有德之君，審而聆吾文言，立平立樂，災異除，不失銖分也。

27 二五五頁：今吾已去世，不可妄得還見於民間，故伝書付真人，真人反得，已去世俗，不可復得為民間之師。故使真人求索良民而通者付之，今趣使往付婦有德之君也。

28 一四一頁：但以文書付婦德君。……而以安天下，與其身，即子亦得吉，保子寿矣。

29 四一頁：君者，陽也，居陰中。臣者，陰也，処陽中也。陰陽相得者，使人悅所言，進必尽信也，此天自然之法也。

30 三九一～二頁：子但持吾書，往授教其一有大德之國，伝記吾書者持本去，無尽以与也，周流以授百有德之鄉。一國得吾書者，國善人并歸向之，其德乃并洽四方，百國皆被其化而為善，天地乃俱為其安，災害為其除，以授百有德之國，而万国無害，天地病悉除去矣。

31 四〇頁：君坐問処，居戸内自閉也。一一而呼，此衆人以尊卑始教，其各言一，各記主名也。所言所記，後当相應，後不相応者坐之。

32 三三頁：今真人以吾書付有道德之君、力行之令効、立与天相應而致太平。

一九九頁：子為力特行、逢能通者与之、使其往付歸有德之君、帝王象之、以是為治法、必且如神矣。

四三四頁：人人被邪文、愚蒙積久、故常勸真人使出吾道、以付上道德之君、以示衆賢、疾試吾道、乃知吾書之信、与天地相似、不用不試、安知其□□哉。

33 一二八頁：賜國家千金、不若与其一要言可以治者也。与國家万双璧玉、不若進二大賢也。

34 六五、六六頁：真人到期月滿、出此書宜投之開明之地。

35 四九九、六〇頁：乙巳而出、以付郵客而往通之者也。後世歲歲在玄甲乃出之、是天諸甲之首最上旬也。与元氣為初、乃以書前後付國家、可以解天地初起以來更相承負之厄余也。……得而防行之、即其人也。不知行之、即非其人也。真人勿先出之也。

且天威怒、反殺人也。

36 四八頁：無匿此文、使凡人当自知質文所失處、深念其意、宜還反三真、無自愁苦以邪偽也。

五三頁：真人無匿此書、出之、使凡人自知得失之處。

37 三九三頁：於其有不曉真人文而不達者、当授教之時、真人宜以其俗語習教其言、隨其俗使人自力記之。

38 六六頁：迺謂上皇天書、下為德君出真經書、以繩斷邪、以玄甲為微初也。……人者、正謂帝王一人也、上德易覺、知行道書之人也、拋瑞應文、不疑天道也。

一六八頁：帝王能力用吾書、災害悉已一旦除矣。

39 三一頁：力行真道者、迺天生神助其化、故天神善物備足也。

一四一頁：德君、天之子也、應天心。当以此治報天重功、而以安天下、興其身。

40 一四二頁：然天下所好善惡、義等而用意各異。故道者、大同而小異、一事分為万一千五百二十字、然后天道小耳、而王道小備。若令都道天地上下八方六合表裏所有、謂此書未能記其力也。

二五九頁：夫道迺大同小異，故能分別陰陽而無極，化為方一千五百二十字。中和万物小備，未能究天地陰陽，絕洞無表裏也。
41 一六五頁：故吾今力勸教以大仙經道，纔開其寿階耳。學人以德，纔使其仁。學人以仁，纔使其平保。其故不敢相欺奪人財物也。學人以平平，已失法矣。學人以法，已失相尅賊矣。學人相尅賊，已入大武矣。入大武，即民已無罪而欺矣，困窮也成盜賊。

42 一五五頁：今非不能為子悉記天地事立以來事事，分別解天下文字也。但益文難勝記，不可為才用，無益於王治，故但悉指授要道而言。

43 二六〇頁：勿怪吾書前後甚復重也。所以復重者，恐有失之也。

44 二〇八頁：不善思其至意，不精讀之，雖得吾書，亦無益也。

45 二五五頁：子或懷狐疑，以吾言不大誠信者，吾文但以試為真。……夫勇士不試，安知其多力；見文而不試用，安知其神哉。吾受天言，以試真人，自是之後，得凡文書，皆立試之，不得空復設偽言也。

46 五六頁：子以為吾書不可信也，試取上古人所案行得天心而長吉者書文，復取中古人所案行得天心者書策文，復取下古人所思務行得天意而長自全者文書，宜皆上下流視考之，必与重規合矩無殊也。

二五九頁：六人自詳讀吾書，從上到下，為有結不解子意者，考源古文以明之。

四一〇頁：恐俗人積愚，迷惑日久，不信吾文，故教示使与古今守一之文合之，以類相從，乃以相証明也。

47 二六〇頁：比若上古聖人，中古聖人，下古聖人，皆異世而生，其辭相因，復重而說，更以相考明，迺天道悉可知，此之謂也。

48 九二頁：故文書前後出，非一人積難知情，是故吾道以誠也。

49 六五頁：能日習言吾書者，即得天正經字也。……誦誦此書而不止，凡事悉且一旦而正，上得天意。

一〇九頁：子德（得？）吾書誦誦之，而心有疑者，常以此書一卷，自近且夕常案視之，以為明戒証效，乃且得天心意也。

一一八頁：欲得天心、乃宜且夕思吾書言、已得其意、即亦得天心矣。

天師の書文を實踐して効果があるのは、むしろそれが天心を表わしているからであるが、また天の神吏が守っているからでもある。一一九頁：吾書乃天神吏常坐其傍守之也。……吾書乃三光之神吏常隨而照視之也。

50 六八頁：行此書者、言國民大興云云、比若都市中人也。……能大順行吾書、即天道也、得之者大吉、無有咎也。

一七八頁：子詳思吾書、大賢自來、共輔助帝王之治。……得行吾書、天地更明、日月列星皆重光、光照紘遠八方、四夷見之、莫不樂來服降、……

一五二頁：夫治國之道、樂得天心自安者、但行此效、与天響相応、即天与人談之明券也。

51 二九八頁：上賢明見吾書言之、必大覺矣；中賢見吾文言、必小覺；下愚不覺、反笑吾書、不備其本、已自窮矣。

52 一六一頁：今下古人大愚、去真道遠、力学以天正文法、纔不陷於偽欺耳。

53 一六三頁：是故吾道書学凡人也、乃大学之、使其上列真仙、如不能及真仙、可得平安。

54 一二四頁：欲樂富寿而無有病者、思此書言、著之胸心、各為身計。

55 一二四頁：子誠絕匿此書、即有病；有敢絶者、即不吉。

四六二頁：吾書承天教令、明丹青也。子為不然、今私匿閉絶吾文、而不以時出之、天即且病子災子。子或過之猶不出、子已凶矣。

56 三五八頁：夫正言正文正辭、迺是正天地之根、而安國家之宝器父母也、而天下凡人万物所受命也。……是即正言正文正辭之

為天地根、而國家宝器父母、民万物之命、大明效也。

四一五～六頁：夫邪文邪辭、繫災之根也。……比若人以邪言相惡、則怨咎日興、衆多人亦自相怨咎相惡、君亦聽之。……夫

正文正辭、乃為天地人万物之正本根也。

57 九二頁：行此之後、天下文書且悉尽正、人亦且尽正、皆入真道、無復邪偽文絶去、人人自謹。

四一六頁：下反以邪文邪言共欺癡惑其上、久久上知之、亦復君臣相咎、故是邪文邪言日至、凶惡之門戶也、故当力拘校去之也。……故德君尽以正辞、而天地開闢以來承負之災厄悉除、無復災害。

58 四一三～四頁：言十中十者、法与天神相应；言十中九、与地神相应也；言十中八者、与人神相应也。過此而下者、言不可用也。

59 二七七頁：凡書為天談、十十相应者是也；十九相应者小邪也；十八相应者小乱矣。過此而下非真、不可用也。

この十分類法は散文体にもよくみられる。たとえば丙一六―五〇―六九、同七〇、同七一、同七四、同七五、同七六、同七七など。分類の仕方は本注と前注にあげた例と同様である。七七は古文を分類して十十相应から十一中者に至るまで、太陽文―太陰文―中和文―破乱文―遇(過?)中書―無知書―邪文―大乱文―棄文―迭中文と細分しているが、八までが天地人に相当し七以下が「不可用、誤人文」(二八六頁)であることは変りない。

60 二五三～四頁：然助帝王治、大凡有十法。一為元氣治、二為自然治、三為道治、四為德治、五為仁治、六為義治、七為礼治、八為文治、九為法治、十為武治。……故天使元氣治、使風氣養物。地以自然治、故順善得善、順惡得惡也。人者、順承天地中和、以道治、主動道。凡事通而往來、此三事應天地人識。過此三事而下者、德仁為章句、過仁而下、多傷難為意。

61 三一～二頁：行文者、隱欺之階也、故欺神出助之、故其治小乱也。……文者主相文欺、失其本根、故欺神出助之也、上下相文、其事乱也。……乱君以文服人。……是以古者上君以道德仁治服人也、不以文刑殺傷服人也。

八八頁：賢人職在理文書、皆授語。……賢人治文便言、与文相似、故理文書。

62 六一頁：可毋增書為文、今天辭已通囑於真人。

63 九二頁：夫天地開闢以來、先師学人者、皆多絶匿其真道、反以浮華学之、小小益耶、且薄後生者、日增益復劇、其故使成偽学相伝、雖天道積遠、先為文者、所以相欺殆之大階也。

64 九五頁：後生語多空欺無核実者、言之極也。文書多穢委積而無真者、文之極也。是皆失本就末、失実就華。

65 七六頁：夫人言太多而不見是者、當還反其本要也、迺其言事可立也。故一言而成者、其本文也。再轉言而止者、迺成章句也。

故三言而止、反成解難也、將遠真、故有解難也。四言而止、反成文辭也。五言而止、反成偽也。六言而止、反成欺也。七言而止、反成破也。八言而止、反成離散遠道、遠復遠也。九言而止、反成大亂也。十言而止、反成滅毀也。

66 一九〇頁：正文者、迺本天地心、守理元氣。古者聖書時出、考元正字、道轉相因、微言解、皆元氣要也。再轉者、密辭也。

三轉成章句也。四轉成浮華。五轉者、分別異意、各司其忤。六轉者、成相欺文。章句者、尚小儀其本也。過此下者、大病也。

67 一四〇頁：如得三皇之文者、即其上也。若得五帝之文者、即其中也。若得三王之文者、即其大中下也。如得五霸之文者、即其最下也。……教其無刑而自治者、即其上也。其出教令、其懼之小畏之者、即其中也。教其小刑治之者、即其大中下也。多教功偽、以虛為實、失其法、浮華投書、治事暴用刑罰、多邪文、無真道可守者、即是其下霸道之效也。

68 一八八頁：正言詳辭必致善、邪言凶辭必致惡。……本正則應天文、與聖辭相得。再轉應地理。三轉為人文。四轉為万物。万物則生浮華、浮華則亂敗矣。

69 一五五頁：今者承負而文書衆多、更文相欺、尚為浮華、賢儒俱迷、共失天心、天既生文、不可復流言也。

70 一六四頁：夫力学真道、纔得偽道；力学真德、尚纔得偽德耳。何況下古之人、反相学以浮華之文、其去道遠哉。困窮不得復相拘制、反相教為章奏法律、弁慧相持長短。

71 五五頁：其後世学人之師、皆多絕匿其真要道之文、以浮華伝学、違失天道之要意。

六六頁：処天地間活而已者、当学真道也。浮華之文不能久活人也。諸承負之厄会、咎皆在無実核之道故也、今天断去之也。

一四〇頁：人家且衰、子孫不好為真正道德、反好佞偽浮華、功邪淫法、即成凶乱家矣。

一六九頁：災異浮華、天地陰陽之大病也。

二七七頁：夫学之大害也、合於外章句者、日浮浅而致文而妄語也、入内文合於凶讖者、実不能深得其結要意、反誤言也。学長生而出合於浮華者、反以相欺也。

72 六八頁：字者、言天文上下字、周流徧道足也。周流以下は、あるいは、周流して徧ねき道は足る、と読むべきか、足は是の譌字で、徧道に周流す是なり、と読むべきか、不詳。

73 六六頁：玄甲歲出之、其時君未能深原書意、得能用之也。故言「勿用」者、見天文未敢專信而即效案用之也。

74 一五一頁：故天以三光為文、三光常相通共照、無復絕時也。

75 三六七頁：是故和平氣至、三光不復戰鬪蝕也。三光不相蝕、乃後始可言得天地之心矣、以是為証。

76 三三頁：夫妄談、乃乱天地之正文、不可為人法。

五八頁：此本由一人失說実、迺反都使此凡人失說実核、以乱天正文、因而移風易俗、天下以為大病、而不能相禁止、其後者劇、此即承負之厄也、非後人之過明矣。

77 一九八頁：然天將與之、瑞応文琦書出付与之、令使其大覺悟而授之。

二〇〇頁：是故天地欲善而平者、必使神真聖人為其伝言、出其神文、以相告語。

78 一四〇頁：或河洛為其出応文図、以為券書。

一五二頁：天券出以來、人以書為文以治、象天三光、故天時時使河洛書出、重勅之文書人文也。

79 五八頁：難勝既為子拳其凡綱、令使衆賢可共意、而尽得其意、与券書無異也。

一〇九頁：故古者聖人聖王帝主乃深見是天戒書、故畏之不敢妄為也。

一七七頁：天地有常法、不失銖分也。遠近悉以同象、氣類相応、万不失一。名為天文記、名曰天書。

二二四頁：今為諸弟子具陳天格法、使不失銖分、自隨而記之。このあと、天常格法、天之法、天之格法券書、天格法、常格法といった表現がみえる。

二六一頁：所問迺求索洞通天地之図讖文、一言迺万世不可易也。このあと、天常讖格法、天之格讖、天之格法、天地之格讖、天之讖訣、天讖格法などの表現がみえる。

また、散文体には、人民の歌も天が歌わせるもの、という思想がみえる。一七四頁：夫古今百姓行兇歌詩者、天變動、使其有言。神書時出者、天伝其談、以付至徳、救世失也。

80 一八八頁：天文聖書時出、以考元正始、除其過者、置其美。明理凡書、即天之道也。得其正言者、与天心意相応。

四一九頁：天明知下古人且愚難治、正故故為其出券文名為天書也。書之為法、著也、明也。天下共以記事、当其所行也、可
以記天下人之文章也。故文書者、天下人所当共説也、不為一人単孤生也。故天下共以記凡事也、聖人共以記天地文理、賢者用
記聖人之文辭。凡人所当学而共説之、乃後得其意也。書之為類、乃当共原共策共記共誦説之、乃以無好也。

81 散文体であるが、一七一頁：凡移徙転行之文、天行書也。

82 九八頁：天者小諫變色、大諫天動裂其身、諫而不従、因而消亡矣。このあと、三光、地、五行、四時、六方精氣、飛歩鳥獸、鬼神精、六方、天地音声、吏民などの小諫、大諫のさまがのべられる。

83 一〇二頁：故天地之性、下亦革諫其上、上亦革諫其下、各有所長短、因以相補、然后天道凡万事、各得其所。是故皇天雖神聖、有所短、不若地之所長、故万物受命於天、反養体於地。三光所短、不若火所長、三光雖神且明、不能照幽寢之内、火反照其中。大聖所短、不若賢者所長、人之所短、不若万物之所長。

84 三二三～四頁：夫大災異變怪者、是天地之大談也。中災異變怪者、是天地之中談也。小災異變怪者、是天地之小談也。……災異變怪、大小記之、勿失銖分也。

85 三三四頁：天、比若人君長也。一小言不見従、則小恨、更中言。中言不見従、則更大恨、更大言、則為害矣。故当大小記之、不当使天地恨怒也。

86 二〇五～六頁：天者、以三光為書文記、……地者、以山川阡陌為文理、……人者、以音言語相伝、書記文相推移、万物者、以衰盛而談語、使人想而知之。人者……主当疏記此變異、為其主言。故一言不通、則有冤結；二言不通、輒有杜塞；三言不通、転有隔絶；四言不通、和時不応、其生物無常；五言不通、行氣道軌；六言不通、六方惡生；七言不通而破敗；八言不通而難処

為數家；九言不通、更相賊傷；十言不通、更相變革。故當力通其言也。古者無文、以何通之、文迺當起、但中止。……中古三皇、當無文而設言。下古復有天地之氣、一絕一起、独神人不知老所從來、……後世……人且愚薄不壽、不能有可刻記、故勅之以書文、令可伝往来。

87 一七二頁：丹明耀者、天刻之文字也、可以救非禦邪。十相応愈者、天上文書、与真神吏相応、故事效也；十九愈者、地文書、与陰神相和；十八相応愈者、中和人文也。以此效之、其余皆邪文也、不可用也。……或有鬼神所使書文、不可知而治愈者、是人自命祿為邪之長也、他人不能用其書文也。

88 一八一～二頁：天上有常神聖要語、時下授人以言、用使神吏応氣而往来也。人民得之、謂為神祝也。……祝是天上神本文伝経辞也。……但以言愈病、此天上神讖語也。良師帝王所宜用也。集以為卷、因名為祝讖書也。是乃所以召羣神使之、故十愈也。十九中者、真神不到、中神到、大臣有也。十八中者、人神至、治民有也。此者、天上神語也、本以召呼神也、相名字時時下漏地、道人得知之、伝以相語、故能以治病、如使行人之言、不能治愈病也。夫變事者、不佞人須臾、天重人命、恐奇方難卒成、大医失経脈、不通死生重事、故使要道在人口中、此救急之術也。欲得此要言、直置一病人於前、以為祝本文、又各以其口中密秘辞前言、能即愈者、是真事也。……或有用祝独愈、而他傍人用之不決效者、是言不可記也。是者鬼神之長、人自然使也、名為孤言、非召神真道也。

89 三五〇～一頁：古今聖人有優劣、各長於一事、俱為天談地語、而所作殊異。……故衆聖不能悉知天地意。……因以類相從相補、共成一善辞、故使集之也。迺後神書天地意可睹矣。

四二〇頁：夫聖人尚不而独畢知天地之道、故聖賢前後生所作各異、……故教吾都合集校之。……故教其三道行書、大小賢不肖男女共為之參錯、共議是与非、皆令得其実核□□、乃可上也。

90 八六頁：古今天文聖書賢人辞已備足、但愁其集居、各長於一事耳。……天知其不具足、故時出河雒文圖及他神書、亦復不同辞也。

91 一七五頁：凡事欲正之者、各自有本可窮、陰陽不復易、皆當如此矣。不者、名為孤說、獨言、不得經意、遂從一人之言、名為偏言。

二七九頁：天道治天、不可尽知也、不可聽信一人之言。……一人之言、不可獨從也。衆人之言、深策取古賢聖之辭、内与天同也、共定而置之。

四二〇頁：下古之人所以久失天心、使天地常怛怛者、君乃用單言孤亂（辭？）、核事其不実、甚失其意明矣。

四二一頁：夫文、乃天下之人所當共案行也、不可信一人之言也。故天地開闢以來、文書及人辭、更相伝以相考明也。不考明則不可独行、独信一人言而行之則危亡矣。是天下之大失大傷也。故吾書不敢容單言孤辭也。

92 四六一頁：今天悉使吾為帝王人民具出陳承負之責會也、文書積衆多、不可以河洛出之也。ただし、書文は衆多ではあつても、雜然たるものではなく、人の一身のように補完的なものと考えられている。一八四～五頁：書卷上下衆多、各有事、宜詳読之、更以相足、都得其意、已畢備。……書卷雖衆多、各有各可紀、比若人一身、頭足転相使。（散文体）

93 二九二頁：吾書雖多、自有大分、書以類相聚從、字以相明、則畢得其要意。

二九九頁：誦読吾書、惟思其上下意、以類相從、更以相証明、以相足也。

94 三五五～六頁：今天欲都開出之、故拘校文書也。……夫邪言邪文以説経道也、則乱道経書。

95 四一九頁：故大賢諸道士、乃周流遍天下、考辭習語、視異同、以婦喻愚蒙。

96 三五〇～一頁：所以拘校上古神文中古神文下古神文者、或上古神文未及言之、中古神文言之、中古神文未及言之、下古神文言之也。因以類相從相補、共成一善辭、故使集之也。迺後神書天地意可睹矣。

三五四頁：從神文聖賢辭、下及庶人奴婢夷狄、以類相從、合其辭語、善者以為洞極之経、名為皇天洞極政事之文也。

97 四一五頁：夫賢明為上德君拘校上古中古下古文書之属、以類相從、更相証明、道一旦而正、与日月無異。復大集衆大賢中賢下賢乃及人民男女口辭訣事、以類相從、還以相証明、書文且大合、比若与重規合矩、無殊異也。天地人策俱并合、比若一也。

如此則天地人情悉在、万二千物亦然、故德君当努力用之。

98 四四六頁：文書億卷、中有能增人壽、益人命、安人身者、真文也、其余非也。文書滿室、中有能得天心平理治者、真文也、其余非也。

99 三六三頁：夫拘校文書法、毋但言其神文如其書文、言如此以為真也、是名為彛文也。……但問其言之意、當得其意、迺事可明也。

100 三五四頁：故集此說以為經、都合人心者是、不合人心者非也。……俱合人心意者、即合神祇、不合人心意者、不合神祇。

101 二二九～三〇頁：但拘上古中古下古之真道文書、取其中大善者、集之以為天經、以賜與衆賢、使分別各去誦誦之。……因以各養其性、安其身、如此者、大賢儒莫不悅喜也。

102 八四～五頁：拘校上古中古下古聖經中善字訣事、卷得一善也、十卷得十、……賢明共記書、聚一間善處、已都合校之、以類相從、使賢明共安而次之、去其復重、即成聖經矣。……拘校上古中古下古之賢明辭、其中大善者卷記一、……即成賢經矣。……如都拘校道文經書、及衆賢書文、及衆人口中善辭訣事、尽記善者、……是名為得天地書文及人情辭、究竟畢定、其善訣事、無有遺失、若絲髮之間。此道道者、名為洞極天地陰陽之經、万万世不可復易也。

八七頁：今天地開闢以來、神聖賢人皆為天所生、前後主為天地語、悉為王者制法、可以除災害而安天下者。今帝王案用之、不失天心陰陽規矩、其所作文書、各有名号。今当名天師所作道德書字為等哉。

103 一八七頁：子欲樂得其夷者、但觀視上古之聖辭、中古之聖辭、下古之聖辭、合其語言、視其所為、可知矣。復視上古道書、中古道書、下古道書、三合以同類相招呼、復令可知矣。

104 一七〇頁：積文以類相從、使衆賢聚之、撰其中十相庇、庇於人心神祇者以為文、共安其意、試之以覆下、如此乃万世不可易也。……然後可以困成天經法、是正所謂以調定陰陽、安王者之大術也。

105 一九〇～一頁：拘校上古中古下古之文、以類召之、合相從、執本者一人、自各有本事、凡書文、各自有家屬、令使凡人各出

其材、圍而共說之、其本事字情実、且悉自出、収聚其中要言、以為其解、謂之為章句、得真道心矣。同様の説明は散文体にもみえる。一七五頁：欲得知凡道文書經意、正取一字如一竟、……投於前、使一人主言其本、衆賢共違而說之。且有專長於天文意者、說而上行、究竟於天道。……或有究於内、或有究於外、本末根基華葉皆已見、悉以類象名之。……故取衆賢采貫中而制以為常法、万世不可易也。また一八四頁：古文衆多、不可勝書。……事各自有家類屬、皆置其事本文於前、使曉知者執其本、使長能用者就說之、視其相応和、中者皆是也、不応又不中者悉非也。

106 一九二頁：小知自相与小聚之、歸於中知、中知聚之、歸於上知、上知聚之、歸於帝王。然後衆賢共圍而平其說、更安之、是為謀及下者、無遺算、無休言、無廢文也。小賢共校聚之、付於中賢、中賢校聚之於大賢、大賢校聚之、付於帝王。

三五九～六〇頁：德君詳察思天教天文、為得下吏民三道所共集上書文、到八月拘校之、分処為三部。

107 三六〇頁：天戒校書、脱一事者、答三十、十事者、答三百、百事者、答三千。德君使退之、勿復仕之。

三六二頁：答十者、以謝於地、答十者、以謝於帝王、天地人各十、合這為三十也。

108 三二一～二頁：天地開闢已來、承負之厄会大積、悉起於是、故使民間上書也。……天下之災異怪變万類、皆天地陰陽之變革談語也。……故古者賢聖之治、下及庶賤者、衆得異聞、以称天心地意、以安其身也。

109 三一五～六頁：故民臣悉結舌杜口為暗、雖見愁冤暗惡、不敢上通。故今帝王聰明絶也、而天變日多、是明証效也。……今故

風諸真人、教其丁寧、勅此行書之事。

110 三三〇頁：災變異之見、常於曠野民間、庶賤反先知之也。各為其部吏諱、不敢言。吏復各為其君諱、而不敢言、反共断絶天地談。

111 四二〇頁：今反信一人之言、寧可用不。故教其三道行書、大小賢不肖男女共為之參錯、共議是非、皆令得其実核□□、乃可上也。

112 三四九頁：天下文書、及人各言一、或言十數、而天下之疑事悉自解、亦無大煩也。但各居其処而言之、傳持付上耳。是名為

天下集言而共語、以通達天地之意、……

113 三二六～七頁：一人独上書、名為投書、治事付一信、名為大欺、与皇天為重怨、天道為其常乱也。二人共上書、名為太陰。

……三人共上書、……令和氣大乱也。四人共上書、……乱四時也。五人共上書、……乱五行也。六人共上書、……乱六合也。七人共上書似信、八人近真、九人近実、十人而小□□。

114 一五二頁：書者、但通文書三道行書也。君宜善開導其下、為作明令示勅、教使民各居其処而上書、悉道其所聞善惡。

二〇六頁：但三道通行八方之書、民吏白衣之言、勿苟留。

三二二頁：民間自力集上書、部諸長吏、亦且恐後民言事、且力遣吏問民間所睹、疾復上之、則災災無有失也。

三二八頁：説今は主者長吏、亦畏民泄其事、而生之六考問、長得其信也。民亦畏臬官、得其短、亦復信也。臬官長吏居民亦畏行於他方上書者、得其短、亦信也。行上書者、亦畏臬長吏居民得其短也、亦信也。……是故使三処上書、臬官与居民与行者、悉且三相庇、不失銖分也。

この三道行書は鈔にも記述されているが、そこでは長吏と、市道、四野にいるものがそれぞれ城郭、市道、四野の災変を記録し、長吏、邑民、行人が争って上書して結果的に相互補完する、という整理された形式が示されている。(四六七頁)

115 二〇六頁：三年上書而尽信誠者、求其人而任之。……必各問其能所及、使各自疏記所能為、所能分解、所能長、因其天性而任之、所治無失者也。

一五二頁：從今以往、吏民宜各居其処、力上書、……止者坐其事三年。独上書尽信、無欺文者、言且召而仕之。其仕之云何、各問其才能所長、以筋力所及署其職。

二〇三頁：天地之性、万物各自有宜、当任其所長、所能為、所不能為者、而不可強也。

116 四一七頁：上徳之君得吾文、天法象以仕臣、上至神人、下至小微賤、凡此九人。神、真、仙、道、聖、賢、凡民、奴、婢、此九人、有真信忠誠、有善真道楽、來為徳君輔者、……各問其所能長、則無所不治矣。

117 一九八頁：象天者独老寿、得天心。象地者小不寿、得地意。象人者寿減少。象万物者死、無時無數也。象天者、三道通文、
……象地者、二道行書。象人者、一道行書、……象跋行万物者、纒設言、復無文書也。

118 三三二～四頁：以此書付婦上皇道德之帝王、見天文必思其要意、勅州郡下及四境遠方、県邑郷部、宜各作一善好宅於都市四
達大道之上也。高三丈、其中広縦亦三丈、為四方作善疎、使与人面等。其疎間使可容手往来、善庇其戸也、勿令人得妄開入也。
……其文言帝王来索善人奇文殊異之方、及善策辞口中諛事、人胸心常所懐、所能言、各悉書記之、投於此宅中、自記姓字。
……如此四境外内、一旦而同計大興、俱喜思為帝王尽力、從上到下、從内到外、遠方無有余遺策善字奇殊方也。……所上略同、
使衆賢明共集次之、編以為洞極之經。……所上且歳益善、於其後三歳一小録、五歳一大録、次之、此以下附婦於民間也。……
乃為德君作大衆之經。

119 六四四頁：吾言乃天明券、書不失一也。

六六三頁：子慎吾言、吾言正天之兵、不可誣冒。

六七七頁：真人欲知吾書文与天相應不。自今以往、犯吾書文、欲好刑殺者、天上亦且考之。

120 六三六頁：今天故使子来問事、吾主為天談、為上太平制数、不敢有可遺、力畏天地之譴、不敢欺諸真人、不敢有可隱匿也。

121 六四〇頁：真人以此書付有德之君、以示凡人。今太平氣至、天興善、皆使衆善也。

六五三頁：今天上欲調風雨、具生万物、衆得善人、故吾見遣下簡索之也。以文付真人、以与謹民、令付上火精道德之君使以
示天下人、共思吾書言。

六八三頁：真人得吾文書、自深思其要意、……以付上士、歸県官、示凡人。

122 六六八頁：夫辞者、道之柄、文之所從起也。

123 六三二頁：今說音独說一甲、殊不尽說之。……然宜拘校凡聖賢文、各以家類引之。

124 六七二～三頁：今天上良善平氣至、常恐人民有故犯時令而傷之者。……故今天上集三道行文書、羣神共記過、断好殺傷刑罰

也。……天上亦三道集行文書以記過、神亦三道行文書以記過、故人亦三道行文書以記過。

125 五七五頁：詳念書文、常思孝忠信仁施、有過自責、復有子孫、書不空言。

126 五七四頁：神人真人求善人、能伝書文知用、則其人可得延命增壽、益与天地合、共化為神靈。

127 五四二頁：詳慎所言、勿為神所記、各慎所部、文書簿領、自有期度、勿相踰越。

128 五六六頁：神人之言、皆受天庇、不得自怨。……天滅人命、得疾有病、不須求助、煩医苦巫、錄籍当断、何所復疑。諦之念之、思之惟之、可無被患、患禍一及、不復救焉。

129 五七五頁：真人急以此文付有德之國、各令自責有知、可復竟其天年。

130 五七三頁：天報有功、不与無德。……愚者不知、故文辭丁寧反覆、展転相告、無為後生作咎。

131 五六六頁：前後所說、皆復重焉。……天道億万、少得其真、河凶洛書、廢者衆多。所以然者、不信其文、少得仙度、便為俗人。

132 五二六、七頁：此書先進善退惡、古今文也。……所言辭語、前後復重、其所道非一事、故重耳。

133 五一〇、一頁：其三道行書者、悉取訣於集議、以為天信、即其之人上建也。……其凡文欲正之者、取訣於拘校、以為天信。

……欲得天道大興法者、取訣於拘校衆文与凡人訣辭也。

134 六一〇頁：惟思古今有大誠信之人、……故自剋念過負、恐不解除、復為衆神所疏記、而有簿文聞太上也、以是故敢有安時也。

135 五四五頁：心神在人腹中、与天通相見、音声相聞、安得不知人民善惡乎。

六〇〇頁：故言司命、近在胸心、不離人遠、司人是非、有過輒退、何有失時、輒滅人年命。

136 六〇四頁：天有誠書、具道善惡之事、不信其言、何從乎欲得見久視息乎。

六一九、二〇頁：故使神隨惡行人之後、司其不当所為、輒以事白、過無大小、上聞於天。是自人過、何所怨天書。書有戒而不用其行、得病乃惶、豈可免焉。

- 137 五五五頁：太上善之人思過自責、文辭逢出上聞、是其文辭延及也、但恐不知所言耳。
- 138 五九三～四頁：天生人民、少能善孝者、身為之独寿考。復得尊官、皆行孝所致。不但祐言、故出此書、以示生民。其欲法則者、天復令寿可伝、子孫相保。……天定其録籍、使在不死之中、是孝之家也。
- 139 六〇〇頁：各有怨辭、使天忿怒而不愛人、言寿命無常。故天下有聖心大和之人、使語其意、令知過之所由從來、各令自改。
- 140 六〇一頁：畏死之人、不敢犯此誠文、是亦祿策所致。
- 141 八―110―179から10―112―185、12―114―192から203あたりを中心に、こうした説明が頻出する。
- 142 五三一頁：是諸神共知、延者有命、録籍有真、未生子著其人歲月日時在長寿之曹、年数且升、乃施名各通、在北極真人主之。五四六頁：当白日昇天之人、求生有籍、著文北極天君内簿、有教通。
- 143 注2所掲熊論文は、基本的に、散文体と対話体を宮崇所献の神書、問答体を襄楷の製作したもの、としているが、これについては注2所掲の吉岡論文にその批判がある。
- 144 注5参照。

(一九八三・三・一九稿)

附記 本稿は、昭和五十七年度科学研究費補助金の交付をうけた総合研究A「中国における文芸思想の総合的研究」の分担課題「文芸思想と道教」の研究成果の一部である。